

第 1 回

札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議

議 事 録

日 時：2020年6月19日（金）午後1時30分開会
オンライン会議

1. 開 会

○事務局（佐々木教育推進課長） 定刻となりましたので、これより第1回「札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議」を開催いたします。

本日は、皆様ご多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、検討会議の事務局を務めます、札幌市教育委員会教育推進課長の佐々木と申します。先ずは、配布資料について確認させていただきます。

■ 議事次第

■ 資料1 委員名簿

■ 資料2 在り方検討委員会設置要項

■ 資料3 会議の開催予定

■ 資料4 札幌市における公立夜間中学の在り方について(第一回)

以上ですが、資料に不足はございませんでしょうか。

また、委嘱状につきましては、本来であれば紙でお渡しするところですが、一旦PDFデータで皆様に送付させていただいております。実際にお会いして会議が開催できる状況になった際に改めてお渡しをさせていただければと思います。

なお、本日はリモート会議ということもあり、1時間程度の会議時間を想定しております。

2. 学校教育部長あいさつ

○事務局（佐々木教育推進課長） それでは、まず、検討会議の開会に当たりまして、札幌市教育委員会 学校教育部長の相沢から御挨拶申し上げます。

相沢学校教育部長、よろしくお願いいたします。

○事務局（相沢学校教育部長） 札幌市教育委員会学校教育部長の相沢と申します。開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

このたびは、お忙しい中、札幌市における公立夜間中学の在り方検討委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

公立夜間中学については、平成28年のいわゆる「教育機会確保法」の成立以降、全国で公立夜間中学の設置に向けた検討が行われており、また、来年度から全面実施となる中学校学習指導要領において、「学齢を経過した者への配慮」が新たに位置付けられるなど、公立夜間中学の重要性が再認識されているところです。

札幌市においても、令和元年9月に開催された第三回定例市議会の中で、令和4年4月の公立夜間中学の開校を目指す旨の答弁をさせていただいており、現在、鋭意開校に向けた準備を進めているところでございます。

昨年度については、他都市の夜間中学の事例や市民の方々へのアンケートといった調査研究を行うなど設置準備のための足場固めを行ってまいりました。

そして、いよいよ今年度は、札幌市が設置する公立夜間中学の方向性を決める基本計画を策定するというところで、非常に重要な年に当たると考えております。

会に先立ちまして、事務局から委員の皆様へ「こんばんはⅡ」を事前に御配りしていると聞いておりますが、私としては、映画の中に出てくるような様々な生徒の学ぶよろこびにあふれる学校を是非作りたいと考えております。

皆様からの貴重なご意見をいただき、札幌市にふさわしい公立夜間中学の設置に繋げて参りたいと考えております。

この後の活発な議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局（佐々木教育推進課長） 本会議については、要項により委員長が議長を務めることとなっております、事前のメール会議において引地委員に委員長、篠原委員に副委員長にお願いさせていただくこととなっております。

それでは、先ず引地委員長から一言御挨拶をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○引地委員長 ただいま委員長を仰せつかりました引地でございます。

本検討会議が円滑に進行するよう努めてまいりますので、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（佐々木教育推進課長） ありがとうございました。それでは、これからの進行は、引地委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3. 委員・事務局紹介

○引地委員長 それでは、本日が初回の会議でございますので、委員の皆様へ自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の名簿順に自己紹介及び夜間中学に対するイメージ等をお願いいたします。

先ずは私から自己紹介をさせていただきます。

北海道教育大学札幌校の「引地秀美」と申します。

大学では、問題解決型の授業や学級経営に関する講義を担当しております。

現在、大学では、新型コロナウイルスへの対応のため、学生は大学内には、入ることが出来ず、大学の情報システムなどを活用した遠隔授業を実施しております。

「夜間中学」については、いよいよ札幌市で開校ということで、多くの関係者の方々、市民の皆さんの念願が叶い、大変期待の大きいものと思います。

「学校は、世界や可能性が広がる」場所であり、一人一人の生徒の皆さんが学ぶ楽しさや喜びを存分に味わうことのできる場所だと考えます。

札幌らしい「夜間中学」の設立に向けて、誠心誠意、力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、篠原副委員長から順にお願いします。

○篠原副委員長 みなさんこんにちは。北海道大学の篠原と申します。遠隔という形で、

近いようで距離も感じるころではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

私は副委員長を拝命しておりますが、こういう会議等の運営に慣れているわけではなく、引地委員長に頼ってしまうのではないかと感じております。ですが、何かあった際にはサポート等できるように務めてまいります。

夜間中学に関して少しかお話をさせていただきます。私は北海道大学で大学院生をしていた約10年ほど前、教育行政学を学ぶ中で、教育の機会均等をどう確保するかであり、学びをどう保障するかであり、それらを制度としてどう実現するかについて研究として興味を持っておりました。委員に工藤慶一さんがいらっしゃいますが、その当時に札幌において工藤さんが取り組まれていた札幌遠友塾の実践を知る機会があり、重要な取り組みであると思い、注目させていただいておりました。

札幌の中で自主的に運営されてきた夜間中学ですが、制度として公的に保障することが全国的にも多くなかったなか、念願かなってようやく札幌でも公立の夜間中学が開設できるということは大きな進展だと思っております。

ではその仕組みをどのようにデザインし、学校として、制度としていかに後世に残していくかという点が非常に重要と考えており、私の立場から何か貢献できることがあればと考えています。みなさんどうぞよろしく願いいたします。

○工藤委員 工藤と申します。よろしく願いいたします。

遠友塾を立ち上げて31年目に入りますが、この30年、今も含めてですが、日々生起する問題についてどうしたらよいのだろうかということを考えております。

直近では、3月から遠友塾も授業ができなくなりまして、2学期、8月からの授業再開を目指しておりますが、今一番問題になっているのが、10万円の特別給付金の申請書類の作成にあたって、やはり読み書きが不自由である場合にどれだけの困難があるかということが非常にはっきり出まして、遠友塾は4クラスあるのですが、クラスごとにそういった方たちにコンタクトをとって、ようやく発送を終えて、入金の確認ができたという連絡が入り始めてきました。

このように、夜間中学に接していると、このような問題が無数に生起してきます。そして、その都度、どうしたら良いのかと迷いながら、皆様の力を借りながら、現在までできております。

現在小中学校は、通常授業が月曜日から始まっていますが、自主夜間中学については、場所の確保の問題などもありまして、現在なかなかできない状況にある中で、今後札幌市にできるであろう公立夜間中学について、是非私たちの経験も聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。

○松田委員 松田です。よろしく願いいたします。

普段は、札幌市若者総合支援センターというところで概ね15歳以上の引きこもり、不登校、貧困、若年妊娠の人だとか、そういった方のご相談に乗っています。

夜間中学と言うところで言いますと、おそらく利用ニーズとしては、義務教育の機会が

奪われた高齢の方とか外国籍や外国にルーツを持つ方、そしてあともう一つというところで、不登校状態で実質的に義務教育を修了していないような若者かなと思うのですが、私自身も前に御相談に乗った15歳の子は小学校の1年生の2学期からもう全く学校に行っていないということで、九九の二の段から私と二人でやりましたけど、そのときに、夜間中学のように、毎日、毎日では無くても通う場所があって、恥ずかしく無くさかのぼって勉強できる場所というのは本当に必要だなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川委員 改めまして、公益財団法人札幌国際プラザ多文化交流部長の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

皆さま方ご存知の通り、札幌国際プラザは来年公益財団法人となって30周年を迎える団体でございます。設立当初はやはり姉妹都市をはじめとした国際交流が業務の主体だったのですが、最近是在住外国人の方の生活支援をはじめとした多文化共生事業が、大きな割合を占めてきているところです。特に昨年11月に札幌市から受託しましたさっぽろ外国人相談窓口を実施しておりまして、色々と困りを抱えた札幌市に住む外国人の方の相談に対して対応しているところですが、やはりこのコロナの関係で、生活がお困りになった、また、先ほど工藤先生からもあったとおり、10万円の給付金の制度が発表されますと、相談が急増しておりまして、日々職員が対応しているところでございます。

公立夜間中学に関しましては、頂いた資料等々拝見しますと、先行している都市で通っている方の8割程度が外国籍の方が占めていらっしゃるということで、国際プラザからの出席になったのかと思っておりますので、そういった相談窓口ですとか、これまでの業務で蓄積してきた内容を踏まえて、公立夜間中学の設立に貢献していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○橋本委員 東白石小学校の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ご存知の通り、学校も6月に入って、ようやく分散登校という形で、再開されました。子どもたちは本当に学校を楽しみにしていたようで、にこにこして学校に来ていますし、勉強もとても楽しいようです。保護者の方からは、「やっぱり学校に子どもが行くと、子どもが変わっていく。だらけた生活をしていたのが、締まってくる。」というようなお話をたくさんいただいております。分散登校中はグループ分けしておりますので、学校に来てもしばらくの間会えなかった友達もいたのですが、今週から通常登校となりまして、学級でみんな顔を合わせて、学習をすることができています。本当に子どもたちも先生方も学ぶことの喜びをしっかりと感じて再び取り組み始めているところです。

夜間中学におきましては、色々と事情があって、学校に通えなかったりした方がいるということで、こういった方に応えるものであるとのことですが、学びや学校というものは本当に必要とされているんだなど、私も今回痛感したところでもありますので、そういった想いを多くの方に味わってもらいたいなという風に思っております。

また、中学校という名前ではありますけれども、指導においては小学校の教育技術ある

いは教材の解釈の仕方そういったことが非常に役立つのではないかなと思っています。今も途中で中断した1年生のひらがなの指導が続けられています。その様子を見てもやはり文字がわからない、言葉の意味がわからないといったときに、個に関わりながら指導するという小学校のやり方が役立つのではないかなと思っていますので、是非、小学校の先生の力も役立てていく、そんな役割を担えればと思っています。是非よろしく願いいたします。

○須藤委員 須藤と申します、どうぞよろしくお願い致します。

中学校にいて、どこの学校にも不登校の課題を大きく抱えています。今色々な制度があって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談支援パートナー、学びのサポーター、そして教育相談体制の充実ということで一昔前に比べてかなり手厚く取り組んでおりますが、やはり不登校の子は一度なって再びなるとか、なんとか学校復帰、学級復帰とステップを踏みながら、関係機関と連携してやっているのですが、これからも大きな課題の一つではないかなと思っています。

不登校対応について、私は保護者と話す場合には、長い人生にある時期に中学校あるいは小学校、大学に入ってから、あるいは社会に出てから立ち止まってしまうことがあるから、苦しい状況だっというのは本人が、一番苦しくて、次に家族がとそういうふうに思っていますと、なんとかその立ち止まっている段階から次の段階に進むように連携してやりましょうという話をします。私も資料やビデオを見させていただきましたが、中学校で大きな課題の中で、そのまま全欠で卒業してしまう子はやはりいます。これはなんとかしなくてはいけないということで、今どこの校長も細い糸でも結べるように保護者と対応したり、ICTを使って少し授業をやって面談してみようとか、様々な方法を駆使していますが、そういった部分を見ると、夜間中学の必要性、必然性というのでも改めて感じました。

本校においても日本語が話せない、そして勉強ができないことに対するストレスとか、更に今回の新型コロナの関係で仲間と関われないそういう不安を強く感じている子が出てきました。これは札幌市のどこの中学校にも一定の割合でいます。そんなことも踏まえながら、なんとか公立夜間中学が札幌の人々にとって、北海道の人々にとって、有意義なものになるよう知恵を出し合いたいなと思っています。

○網谷委員 札幌大通高校の網谷でございます。よろしくお願い致します。

大通高校は御存知の通り、様々な課題を抱えた生徒が来ております。中学校時代の不登校経験の割合が40～60%の生徒が入学している実態がございます。また、入試の仕組みの中で、海外帰国子女の枠も設けておまして、年間5名程度外国籍の方、外国にルーツを持つ方が入学してきております。併せて社会に開かれた学校ということで、科目履修生の受け入れも行っております。50代、60代、80歳近い方まで毎年10名程度の方を受け入れております。

併せて生徒の居場所と言うのか、教員以外の外部機関との連携ということで、今日も御参加されておりますが、松田さんには大変お世話になっております。YOUTHプラスの方々外

部の支援者の方々のご協力を得ながら教育活動を行っている学校でございます。そういった本校の実践がこれからの夜間中学を考えるうえで、何かお役に立てることがあればと思ひまして参加させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○引地委員長 委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会の事務局職員についても自己紹介をお願いします。

○事務局（佐々木教育推進課長）改めまして、教育推進課長の佐々木と申します。よろしく願いいたします。

○事務局（末原学びのプロジェクト担当係長）先ほどから、ZOOMの方を調整させていただいております教育推進課学びのプロジェクト担当係長、指導主事でもあります。末原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長）同じく、学びのプロジェクト担当係長の柴垣と申します。よろしく願いいたします。

また、本日我々以外にメールでも事前にお伝えをしておりましたが、道教委さんにオブザーバーとして参加をさせていただいております。

○オブザーバー（伊藤課長補佐）オブザーバーとして参加させていただくことになりました、北海道教育委員会義務教育課課長補佐の伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○引地委員長 ありがとうございました。

4. 議 事

○引地委員長 それでは、ここから議事に移ります。

議事（1）について、事務局から説明をお願いします。皆様は資料3のご用意をお願いします。

○事務局【資料説明】

○引地委員長 ただいまの説明について、御質問等はございませんでしょうか。ご質問のある方は挙手をお願いします。

<特に質問なし>

それでは、開催日程等については、このとおりに進めることといたします。

○引地委員長 続きまして、議事（2）について、事務局から説明をお願いします。皆様は資料4の御用意をお願いします。

○事務局【資料説明】

○引地委員長 ありがとうございました。

本日は第一回目の会議ということで、ただいま公立夜間中学の経緯や一般的な例、全国
の状況などについて、丁寧に説明がありました。このような点を踏まえて、札幌市が設
置する公立夜間中学の在り方に関して協議を進めていくことになろうかと思いを
ます。

それでは、まず資料1の「公立夜間中学の経緯」及び2の「札幌市における公立夜間中
学
の在り方検討会議について」までで何か御質問や意見はあるでしょうか。御質問・御意
見のある方は挙手をお願いします。

<特に質問なし>

○引地委員長 よろしいでしょうか。それでは、また何かございましたら後ほどお願い
したいと思いを。続いて、3の「公立夜間中学とは」では、公立夜間中学の一般例です
と
か、全国の状況、そして公立夜間中学の幅に関する説明、そして、それを踏まえて、4の
「札幌市が設置する公立夜間中学の在り方に係る検討内容について」において、検討内
容
についての説明がありました。この部分について何かご質問や意見はあるでしょうか。御
質
問・御意見のある方は挙手をお願いします。

○工藤委員 2、3述べたいと思いを。公立夜間中学の一般例というところがございま
す。その中で例えば、授業時間、普通は夜5時半から始まって9時まで、いわゆる夜間
に
行く中学校、夜間中学という名前になるわけですが、この時間帯についても柔軟に考
え
ても良いのではないかと。昼間でも行く、そして夜でも行くという形式があっても良
い
のではないかと。ということもありえると思いを。

北海道には釧路に「くるかい」という自主夜間中学がありますが、ここの最大の困難は
冬
の半年間つるつる路面であるので、年配の人はなかなか通いにくいということがあ
り
ます。そうすると、昼間でやった方が良いのではないかと。ということもあろうと思
い
ます。夜間中学は夜しかやってはいけないという法律はありませんので、これも柔
軟
に考えていく課題になると思いを。

もう一つ同じようなことではありますが、義務教育の年齢を超えた人ということで、現
在
の公立夜間中学では15歳を超えた人ということになってはいますが、自主夜間中学
で
ある札幌遠友塾においては、実は学齢期の中学生が通ってきています。そして、意
外
にもこの若い子たちが元気になるケースが多くて、中には、元の学校に戻るとい
う
選択をした若い人もいるということで、これは自主夜間中学なので、どのような形
で
も取れるのですが、昼間の中学校から夜の公立夜間中学への転校というようなこと
も
検討してはどうかと思いを。

我々の自主夜間中学においては、とにかく来る生徒の望みに応じるということで出
発
しているものですから、発想としては柔軟にしていきたいと思いを。

それから、最後のところですね。公立夜間中学の設置運営上の工夫ということで、通
常
の中学校に近い形と柔軟な体制を取る形が対比されていますが、例えば、札幌遠
友
塾という

自主夜間中学がどうかと言うと、基本的にはこの柔軟な体制を取る形、この形でしかやりえないわけですが、生徒の出席率はものすごく高いです。例えば、今私は2年生の担当ですが、約20名の生徒さんで、出席率100%ということが多いです。もちろん、途中で病気になった等で長期でお休みされる方もいらっしゃいますが。つまり、柔軟な体制を取ったとしても出席率が高いということがありうるということです。ですから、この点については、通常の中学校に近い形とか、柔軟な形をとるから出席率が高いとか低いとかではないと思っています。私からは以上です。

○引地委員長 ありがとうございます。

ただいま、工藤委員の方から三つのご意見が出されました。時間帯を柔軟にということと、学齢期の子どもも通っていますということと、運営上の工夫における柔軟な体制に関することと言うことで、4の「札幌市が設置する公立夜間中学の在り方に係る検討内容」に関連しているかなと思います。事務局として今の段階で何かあるでしょうか

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） 今、工藤さんがおっしゃられたことは、制度的にはまさにそのとおりです。時間が法的に決まっているわけでもなければ、入学資格も広く取ることは可能となっています。

なので、全体的に公立夜間中学が目指す姿の中で御意見として頂戴していくことになるのかなというふうにおもっております。

最後に工夫の幅の話ですが、柔軟な形であっても出席率は高くできるというお話ですが、まさにこれから我々が学校を作っていくに当たってご助言をいただければという部分で、我々が視察を行った学校について、原因はわかりませんが、大別していくとそういう傾向があるということなので、工藤さんがおっしゃられる通り、やり方によって、柔軟であっても出席率が高くなるということはあるのかなと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。

工藤委員いかがですか。今後第二回、第三回の会議の中で今日のご意見も踏まえて、更に方向性を探っていく形になるのかなと思いますが、まさに今事務局の方から説明がありました。運営等を柔軟に考えられる、ただ、どこまで柔軟に考えられるのかという部分について皆さんのお知恵も拝借しながらということかなと思います。

○工藤委員 まさしく、そのとおりで、来られる生徒さんが元気になってくれればそれが一番なので、そのために何ができるか、ただ、制度上とか様々な問題があって、すぐにはできないということも多かろうと思います。ただ、目標はそこに置いておいて、いずれしっかり検討していくというような、我々の在り方を提案したという意味で聞いていただければと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。そのほか、御質問御意見ございますでしょうか。

○橋本委員 設置場所として札幌市を選んだという部分なのですが、札幌市の人口が多くて、ニーズがあるということはもちろんわかっていますが、北海道という広域の場所で、先日石狩管内のアンケートの結果も出ていましたが、他にもニーズがあるのではないかな

と思っています。だからこそ函館なり、釧路なりで自主夜間中学が存在しているのかなど。そういう中で、札幌市を選んだというのは、何か札幌が自主夜間中学と連携をしていくとか、地方のニーズを取り入れるといったセンター的な役割を持つとか、そういったことは想定しているのかということに疑問に感じました。

東京なんかは何校もありますので、その地区、その地区においてニーズに応えられると思うのですが、北海道はそういう意味で別だと思えますので、そういう部分に応じていくことがあるのかなど疑問に思いましたので、もしお分かりでしたら教えて頂ければと思います。

○引地委員長 札幌市設置の理由というか背景も含めてですね。事務局いかがですか。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） 先ず、札幌に1校作るとなったということについては、まず、東北以北公立夜間中学が無いという状況にあります。一方で、公立夜間中学というものは必要なのではないかということで、どこかに1校作りたいよねと、そうすると、1校目としては、まずはニーズが多いであろう札幌だよねというのが一番最初の話の流れになっています。

ただ、まさに自主夜間中学、工藤さんのところは30年間、色々なノウハウを培っているというのもございますので、連携も視野に入れながら札幌市としては作っていくのかなど思っております。

その後についてですが、北海道に更に作っていくのかどうかについては、北海道さんの方で御検討いただく事柄になっていくのかなど思っております。

○引地委員長 橋本委員いかがですか

○橋本委員 わかりました。

○引地委員長 篠原委員どうぞ。

○篠原副委員長 全国の夜間中学の教職員数の表の赤で囲まれている平均の数値を見ると、専任では校長先生はいないんだな、養護教諭や事務職員、用務員を置かない学校もあるんだなということがわかるのですが、札幌がこれから既存の中学校の夜間学級という形で開校するのではなく、夜間中学用の場所を確保し、単置校として開校していくことを目指すなら、先ほど工藤さんも話されたように昼間も含めた柔軟な開講も考えていくのならば、このデータはあまり参考にならないように感じました。

全国の傾向とは異なり、札幌ではもう少しフルセットの職員配置も考えていく必要があるでしょうし、ここに載ってこない専門職、たとえばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについても、札幌で夜間中学を考える際に重要になってくるのかなど想像していたところです。事務局として、どのようにこのデータを見ているのかを教えて頂ければと思います。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） 先ず、一旦全国の平均ということで、中学校になりますので、基本的には国費が入る学校という形となっております。なので、この小規模校が多い夜間中学においてこのくらいの教職員数というのは、夜間中学のレベル

感として参考になるものと考えています。

じゃあ、札幌市として具体的にどうしていくのかという部分についてですが、教職員の規模感としては、これを参考にさせていただきたいのですが、篠原先生がおっしゃられたとおり、専門スタッフのような人も必要なのではないかということは当然あるものと思います。なので、実際に皆さんからの御意見を頂戴する部分で、こういうことが必要なんじゃないかと言う観点で御意見をいただければ、我々として教職員の観点や財政的な観点を踏まえて、どこまでできて、どこからは厳しいのかという部分を我々の方で検討させていただくのかなと思っております。

○篠原副委員長 ありがとうございます。

事務職員も重要で、遠方から通われる方がいらっしゃる場合の交通費の問題、また就学援助制度の利用など、公立夜間中学で利用できるかどうかという部分もあり、非常に重要な役割を担っていただけるでしょう。専任でなければ兼任という形になるのか等、色々なことを想像していかなければならないと思っていましたので、次回以降でも検討できればと思います。

○引地委員長 ありがとうございます。その他いかがですか。

○網谷委員 細かいことなのですが、先ほど学齢期の生徒の受け入れという話があったのですが、その際に転校という措置になるのか、二重在籍が認められるのか、その制度的なことがわかれば教えて頂ければと思います。

○事務局（柴垣学びのプロジェクト担当係長） 制度的に言うと、夜間中学は普通の中学校という位置付けになりますので、二重在籍は難しいです。転校という形になると思います。

○引地委員長 ありがとうございます。その他いかがですか。

○工藤委員 北海道の今後についてですが、この30年間で感じたのは、とにかく全道で学べなかった方がたくさんいるということ。遠友塾には釧路から通われた、函館から通われたという方もいます。そういうことを考えると、全道規模で物事を考えていかないと、札幌でできたからそれで良いという話ではないということで、今後について、これは私の希望ですが、市町村立の夜間中学もまだ必要だろうと思っていますし、来年開校する徳島県等については、いわゆる県立の夜間中学が定時制高校に作られるということで開校します。

このノウハウも使いながら、広域を扱える夜間中学も今後道教委さんを中心に検討していただければ一番ありがたいと思っています。もちろん、自主夜間中学も毎晩通えない方もいますので、回っていくことということで、なんとか一人でもこぼれてしまう人を作らないという形を希望します。

○引地委員長 ありがとうございます。御要望ということで承っておきたいと思います。我々は札幌市の公立夜間中学についての検討を先ず進めていくこととなりますが、その中で発展的に色々な視点や検討する課題等が出てくることもあろうかと思いますが、第二回、第三回でまた活発な議論をお願いしたいと思います。

その他いかがでしょうか。

最後に皆さんと確認をしたいのですが、4の「札幌市が設置する公立夜間中学の在り方に係る検討内容」につきまして、先ほど事務局からも御説明ありましたが、札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿、そしてその目指す姿の実現に向けた学校づくりの視点、この2つについて、既に今の時点で話題になっていますが、第2回目、第3回目の議論の中心になってくるのではないかなと思っております。そういう形で進めさせていただくということでご理解をいただければと思います。

また、事務局から先ほどお話もありました、事務局からの提案に対して、もっとこうしたらとか、こういった観点は抜けてはいないですか、こういうことも考えてみてはどうですかといったアイデア等についても今後大いにいただければと思います。

この2つの視点で第2回、第3回と進めていくということによろしいでしょうか。うなずいていただいてありがとうございます。それでは、そのような形で進めさせていただきます。

それでは、本日の議事はこれで終了させていただきます。

○引地委員長 最後に、次回の検討会議について、事務局からお願いいたします。

○事務局（佐々木教育推進課長） 次回は、7月3日金曜日の午前9時からの開催を予定しており、会場はSTV北2条ビル4階の教育委員会会議室での開催を考えております。但し、新型コロナウイルスの感染状況によっては、再度リモート会議にさせていただく可能性もありますので御承知置きください。

次回の議事については、札幌市教育委員会が行ったアンケート調査の結果やそれを踏まえて、事務局が現在考えている内容について御説明をさせていただき、皆様方からの御意見を頂戴したいと考えております。また、資料については、会議開催の前に送付をさせていただくことを考えております。

それでは、引き続き、よろしくお願いたします。説明は以上でございます。

5. 閉 会

○引地委員長 それでは、本日はこれをもちまして、第1回「札幌市における公立夜間中学の在り方検討会議」を閉会いたします。皆さま大変お疲れさまでした。ありがとうございました。